

橘湾浜の活力再生広域プラン

1. 広域水産業再生委員会

組織名	橘湾広域水産業再生委員会
代表者名	会長 井上幸宣

広域再生委員会の構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橘湾東部地域水産業再生委員会（橘湾東部漁業協同組合）</li> <li>・長崎市たちばな漁協地域水産業再生委員会（長崎市たちばな漁業協同組合）</li> <li>・茂木地区地域水産業再生委員会（長崎市茂木漁業協同組合）</li> <li>・野母崎三和地区地域水産業再生委員会（野母崎三和漁業協同組合）</li> <li>・橘湾中央漁業協同組合</li> <li>・沖合操業グループ</li> <li>・長崎県漁業協同組合連合会</li> <li>・長崎県</li> <li>・雲仙市</li> <li>・諫早市</li> <li>・長崎市</li> </ul>
オブザーバー	長崎県信用漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>【対象地域】 雲仙市・諫早市・長崎市</p> <p>【対象漁業経営体数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小型まき網漁業：5</li> <li>・大目流し網漁業及びはえ縄漁業：3</li> <li>・敷網漁業：6</li> <li>・大目流し網漁業及びサンマ棒受網漁業：1</li> <li>・魚類養殖業：36</li> <li>・固定式さし網漁業：1</li> <li>・小型底びき網漁業：142</li> <li>・刺網漁業：127</li> <li>・一本釣漁業：486</li> <li>・はえ縄漁業：30</li> <li>・小型定置網漁業：29</li> <li>・採介藻漁業（潜水漁業）：91</li> <li>・蛸カゴ、雑カゴ漁業：21</li> <li>・磯建網漁業：24</li> <li>・その他の漁業：267</li> <li>・水産加工業：25</li> </ul>
-------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



※ 策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

## 2. 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状

#### 【概況】

橘湾は、長崎県南部の長崎市、諫早市、雲仙市の3市に跨り、西は長崎半島、東は島原半島に囲まれ、湾口は南西に大きく開いている。対馬暖流系の外海水の流入があるものの、有明海と接続していることから湾奥から湾中央部は内湾的な特徴が強い海域であり、海岸線は比較的単調な湾である。

湾内では、カタクチイワシ、マアジ、サバ類、タチウオ、エビ類、イカ類等が漁獲され、ウニ、サザエ等の磯根資源にも恵まれている。中小型まき網、小型底びき網、刺網、はえ縄、一本釣、採介藻等の漁業が営まれ、カタクチイワシを原料とした煮干生産など水産加工業も行われている。

橘湾で中心をなすまき網漁業は、主に煮干原料のカタクチイワシを漁獲し、地元加工業者へ原料として供給している。規格外のカタクチイワシは、煮干以外の加工原料や餌料として県漁連等へ出荷されている。また、アジ・サバ類についても活魚・鮮魚出荷が可能なものは、各船団及び漁協が対応し出荷している。

小型底びき網、刺網、はえ縄、一本釣、採介藻等の漁業では、ハモやエビ類、カニ（ガザミ）類は主に活魚でイカ類やタチウオ等は鮮魚で長崎魚市や県漁連、漁協開設市場及び直売所等へ出荷している。

また、長崎市戸石地区や雲仙市南串山地区の静穏域を中心に、トラフグ、ブリ、ヒラマサ、マダイ等の魚類養殖やカキ養殖が行われている。

一方、橘湾以外の東シナ海等沖合で操業するかじき等流し網漁業、固定式刺網漁業、サンマ棒受網漁業もあり、カジキ類、マグロ類やメダイ等を長崎魚市へ水揚し、サンマは気仙沼を中心に水揚している。

#### (生産量及び生産金額)

地区内では、まき網・水産加工・魚類養殖を主体とする2漁協（橘湾東部、野母崎三和）、まき網・水産加工を主体とする1漁協（橘湾中央）、魚類養殖を主体とする1漁協（長崎市たちばな）、はえ縄・小型底びき網を主体とする1漁協（長崎市茂木）の5漁協で構成されており、地区内5漁協における平成27年度の生産量は7千トン、生産金額は44.6億円である。

#### 【問題点】

##### (1:流通・生産性)

現在の地区内5漁協における活魚・鮮魚流通は、市場を開設している2漁協（橘湾東部、橘湾中央）を除き、長崎魚市及び県漁連への出荷が主体である。

地区内の漁協及び漁業者は、浜の活力再生プランに掲げた収益性向上のための取組を実践しているところであるが、漁場環境の変化（悪化）による水産資源の減少、漁業者の減少及び高齢化が進んでおり、漁業経営は依然として厳しい状況にある。

まき網漁業においては、乗組員の高齢化や減少により、その日の出漁を見合わせる船団もあり、また、出漁しても漁獲量が少なく、煮干加工業者に対し安定した原料供給ができないこともある。加えて、規格外の原料魚やアジ・サバ類等が大量に水揚げされた場合に魚ごと、サイズごとの仕分けができないため、単価の安い冷凍餌料向けで出荷せざるをえない状況である。

また、小型底びき網、はえ縄、刺網、一本釣等においては、漁獲量の減少が顕著であることから、付加価値の高い活魚による出荷体制や、サイズと量を確保するために地域内漁協の枠を越えた出荷体制が求められている。

養殖業においては、近年の魚価の低迷とあわせて、飼料価格の高騰に伴う生産コストの増加により、厳しい経営状況が続いている。

### (2:地域内漁協が所有する共同利用施設)

地域内の漁協が所有する共同利用施設については、冷蔵・冷凍施設、製氷施設を中心に耐用年数が経過した施設が多く、今後それらの機能低下や維持管理費の増加が想定される。各漁協は、漁協間での施設の共同利用等再編整備を行い、既存施設の有効利用と経費削減を図る必要がある。

また、漁協開設市場においては、セリ時間をずらして他の漁協市場との調整を図っているが、買受人は、離れた市場間の移動を強いられている。また、施設も開設後 30 年経過し、老朽化が進んでいる。

一方、燃油使用量削減のための船底掃除の実施や漁船性能維持整備に必要な漁船保全修理施設も老朽化し、漁船の安全な上下架に支障を来す状況となっている。

### (3:漁場環境)

橘湾内各漁協では、水産多面的機能発揮対策事業等を利用した藻場造成やウニ駆除などに加え、ヒトデ等の操業に支障となる生物や海底堆積物の除去により、漁場環境の改善に取り組んでいるところであるが、ヒトデやスポ（アシビキツバサゴカイの棲管）の大量発生により小型底びき網が操業できない水域もある。

近年の漁場環境の悪化により、クルマエビ、クマエビ、アカガイ等の漁獲量は年々減少している。アカガイは稚貝時期には棲息が確認されているものの、その後成貝が見られないとの報告もあるため、漁場環境の改善が橘湾の資源回復に直結するものと思われる。

また、湾奥部においてはヌタウナギの増加により敷設した「いかかご」に入ったコウイカが食害にあう被害も多発し、漁獲量が減少している。(橘湾東部漁協管内雑かご水揚金額：H20 年 28,549 千円→H27 年 15,732 千円)

更には、平成 21 年及び平成 22 年に発生した赤潮により、養殖ブリを中心として約 5 億円の被害を受けており、規模の大小はあるものの毎年、赤潮の発生が見られ、漁場環境は悪化傾向にある。



(スボ駆除時の入網状況)



(陸揚げ状況)

#### (4:担い手)

平成27年度の地区内漁業者（正・准合計）の年齢構成は60歳以上71%、29~59歳29%で漁業者の高齢化に伴う新規就業者の確保及び後継者の育成対策が重要な課題の一つとなっている。

現在、漁業就業者確保育成総合対策事業を活用し、新規就業者の確保に努めているが、地域漁業の維持・発展を図るためには、浜の活力再生プランに基づいて収益性向上に取り組んでいる漁業者を地域のリーダーとして地域ぐるみで育成する必要がある。

#### (2) その他の関連する現状

橘湾は、長崎市、諫早市、雲仙市の3市に面している。長崎市は世界新三大夜景のひとつに認定され、軍艦島やそろばんドック等が明治日本の産業革命遺産として世界文化遺産に登録される等観光資源に広がりを見せている。諫早市は九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の開業を見据えた諫早駅周辺の整備が進められる等交流拠点の機能を備えたまちづくりが計画され、島原半島への玄関口として重要な位置づけとなっている。また、雲仙市は、島原半島の入り口に位置し、雲仙温泉・小浜温泉をはじめ多くの温泉地を有している。

今後、地域外からの来客が見込まれる中、このような観光資源を活用した行政機関や観光協会等の取組と連携し、地域水産物の効果的な周知・PRを行う必要がある。

### 3. 競争力強化の取組方針

#### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

地区内5漁協において水産業の維持・発展を図るとともに地域全体の活性化のため、以下の3つの基本方針に基づいて、各地区の枠を超えて広域に連携を図り、浜の機能再編や水産関連施設の集約、生産・販売体制の強化及び資源管理の推進を図る。

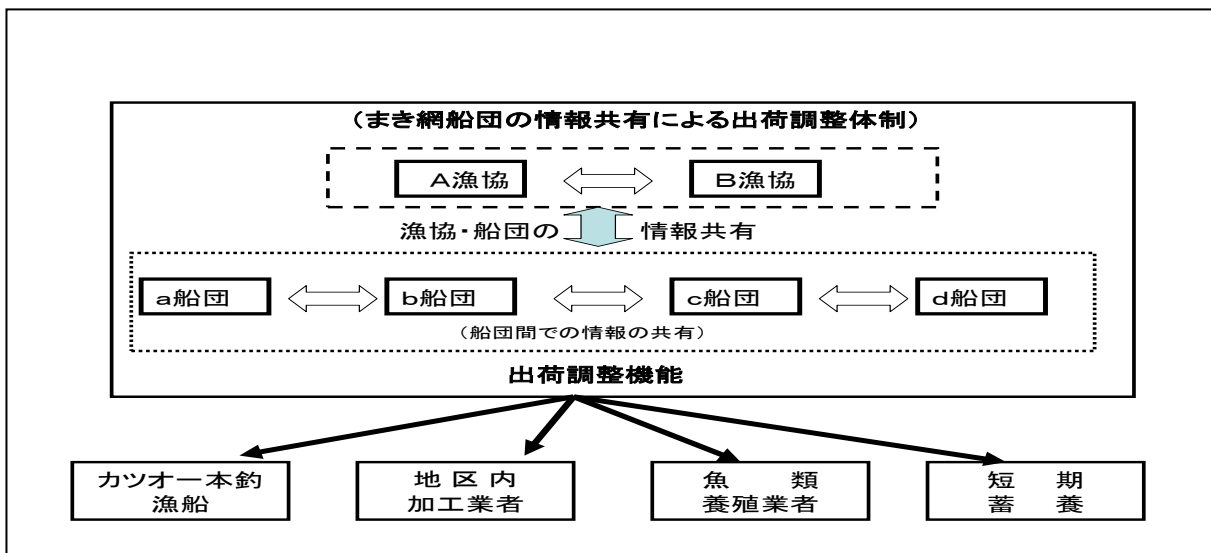
##### 【1 生産性の改善と流通再編】

魚価の向上、規格外の低価格魚の販売促進などによる収益性向上を図るため、以下のような

地域間で連携した集出荷体制整備などの流通体制の再編を検討し実践する。

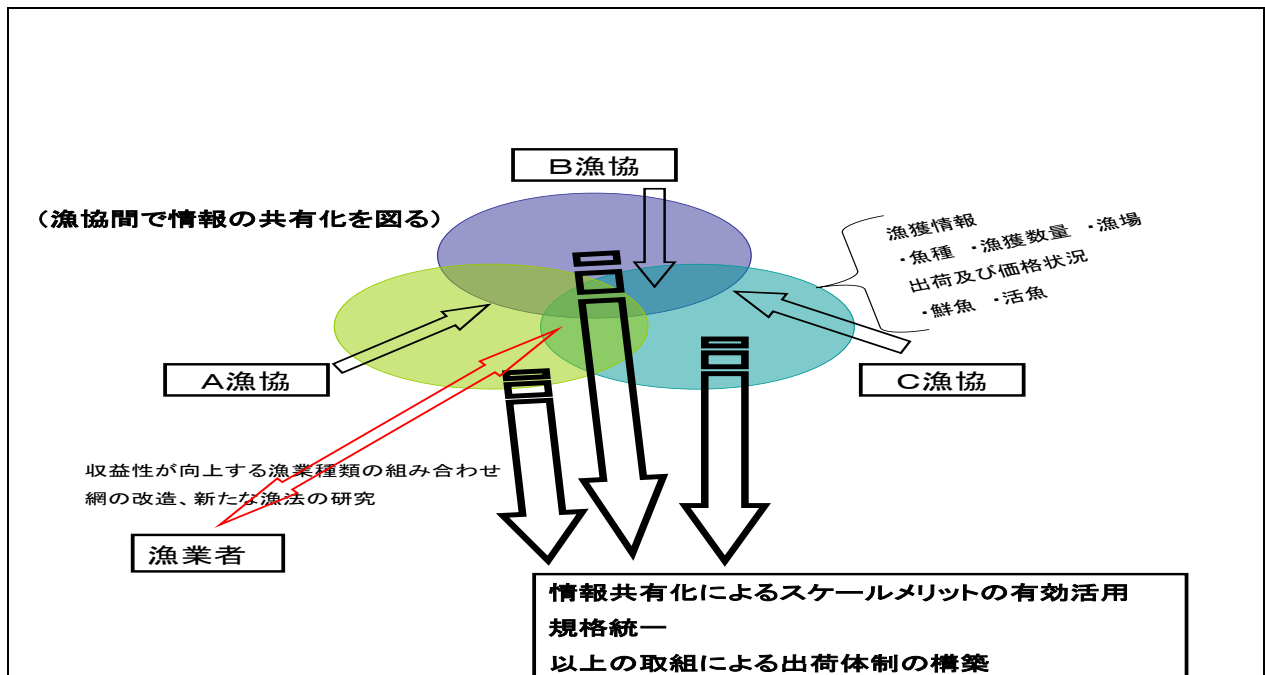
(まき網漁業・敷網漁業に関する取組方針)

- ① 漁協及びまき網敷網船団間で漁獲物等の情報を共有し、各地区の加工業者へ煮干原料であるカタクチイワシを安定的に供給できる体制を整備するとともに、製氷施設の共同利用や運搬船の機能改善及び共同利用により漁獲物の高鮮度化を図る。まき網漁業者により供給された原料を利用し、地元加工業者が高品質の煮干を製造することで、まき網漁業者と加工業者との共存共栄の関係を築き、地域経済の活性化を図る。
- ② 漁獲物の活魚化を進めるために、魚体が擦れない漁具や取り込み方法を研究し、それに必要な機器の導入を検討する。また、出荷調整や共同出荷を行うために、まき網船団と漁協間で情報の共有化について検討し、需要に応じた供給を可能とすることで、カツオー一本釣漁船への活餌供給や地区内外の養殖業者への養殖種苗としての供給、並びに地区内養殖業者と連携した短期蓄養に取り組むなど、資源の有効活用により収益性の向上を図る。



(小型底びき網・はえ縄・刺網・一本釣漁業等に関する取組方針)

- ③ 小型底びき網漁業において、長崎大学や県総合水産試験場と連携し、漁獲物とヒトデや海底堆積物を分離するための漁具改良を行い、活魚としての取扱いの比率を高める。また、活魚の取扱いについて地区内の漁業者及び漁協間で情報の共有化を図り、品揃えや量的確保により供給の安定化に努め、収益性の向上を図る。
- ④ 既存の漁船で収益の向上が見込まれる漁業種類との組み合わせや新たな漁法を漁業者、漁協、行政機関の連携のもと研究する。
- ⑤ 漁協間で漁獲物の規格・基準を統一し県漁連のインターネット販売を活用することで県内外消費者への販売促進と周知・PRに努める。また、地区内漁協が情報を共有することにより共同で地元スーパーや各地区の直売所等への直接販売を実施する。



(養殖業に関する取組方針)

- ⑥ 生産コスト削減のため、漁協の枠を超えた冷凍餌料や配合飼料の一括購入方式を検討する。
- ⑦ 新たな養殖魚種の導入について検討・協議を行い、地域内の養殖業者が連携し、共同で新たな魚種の養殖を行うことで地域の活性化を図る。
- ⑧ ラウンドよりフィーレ等の加工出荷が求められる傾向が強くなって来ていることから、地区内の加工業者と連携し、収益性の向上につながる加工形態等について協議を行い、加工流通のあり方を検討する。

(沖合操業グループに関する取組方針)

- ⑨ 地域との連携強化のため、カジキ・マグロ・メダイ等橘湾海域で漁獲されない魚種を各漁協が運営する直売所に供給し、直売所の収益性の向上と地域の活性化に努める。

【2:施設の機能再編】

既存施設の有効活用と共同利用による経費削減を図るため、各漁協が所有する冷蔵・冷凍施設や製氷施設について、再編整備や新設等による機能集約を推進する。

- ① 冷蔵・冷凍施設については、漁業者、漁協、行政機関による協議を進め、地区内における冷蔵・冷凍機能の再編整備を図る。鮮度保持に不可欠な製氷施設については、地域内漁協における漁業種類ごとの必要数量や使用時期等を勘案し、適正な漁港に整備することで、地域内漁業者の漁獲物の鮮度維持を担保する。

冷蔵・冷凍施設、製氷施設の再編整備にあたっては、19 t以上の漁船により操業する沖合操業グループの利用頻度によりその規模が大きく異なってくる。また、再編整備後の管理運営面においても違いが生じることから、沖合操業グループの参画のもと再編整備を検討

する。

- ② 地域内に現存する市場については、高度衛生管理型魚市場への移行を目指し、買受人や漁業者、行政機関と協議を進め緊急施設整備事業等を活用した市場の統合を行う。
- ③ 漁船の性能維持に必要な整備や燃油使用量削減のための船底掃除が安全に実施できる漁船保全修理施設の新設整備を行う。

### 【3:広域的な漁場・資源管理】

橘湾全体の資源回復を図るため、広域的な漁場環境改善対策等の取組を推進する。

- ① 地区内漁協及び漁業者が連携し、橘湾内において海底堆積物の除去を実施することにより、漁場環境の改善とそれに伴う水産資源の回復に努める。
- ② 現在、各活動組織が水産多面的機能発揮対策事業等を活用して実施している藻場造成やウニの除去について、より効果を高めるために、事業実施時期の統一等について活動組織間で協議を行う。藻場造成にあたっては、現在の湾内水温環境に適応できる海藻を選択し実施する。
- ③ 小型底びき網操業時に漁獲物とヒトデ等の操業に支障となる生物や海底堆積物を分離漁獲ができる網の改良等について研究するとともに、操業に支障となる生物の適正な駆除数量を研究機関や漁協、漁業者間で協議を進め、操業時にこれらの除去を効率的に実施・継続することで、小型底びき網漁場の環境改善を図る。
- ④ 種苗放流については、橘湾栽培漁業推進協議会や研究機関と連携し、放流に適したサイズ・時期を協議し、高い放流効果が得られる方法で実施する。
- ⑤ 湾内漁業資源の適正管理・有効利用を進めるため、広域浜プラン及び地域浜プランの取組を遵守する。また、資源回復・有効利用上、更なる適正管理の取組が必要となった場合には、漁業者及び漁協間で協議・検討を行う。

## (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

当再生委員会では、操業海域に関わらず「中核的漁業者」を「効率的かつ安定的な漁業経営を維持し、意欲的に経営改善に取り組む漁業者であり、また経営の成功モデルとしてその地域を牽引し地域を活性化する漁業者（法人含む）」と定義し、行政機関や漁協の協力のもと、担い手の確保及び担い手の育成に努める。

次世代を担う中核的漁業者を安定的に確保することで、現在の生産体制が将来にわたり維持されるとともに、漁村コミュニティを活性化し、次世代の新規就業及び漁業への定着が容易となる環境の整備を目指す。

### 【1:担い手の確保】

- ① 漁協は、当再生委員会で認定された中核的漁業者を中心に地域浜プラン、広域浜プランの取組を実践し、地域内漁業を持続可能で儲かる漁業に発展させることにより、地域内

で漁業就業を希望する人材の創出に努める。

- ② 漁業就業者フェアへの参加等により I ターンや U ターンなど、地域外からの人材の発掘に努め、地域内外から人材を受け入れる環境を整備し、中核的担い手となる人材を確保する。

**【2:担い手の育成】**

- ① 操業海域に関わらず、意欲と能力のある担い手を次世代の浜のリーダーと位置付け、行政機関や系統団体と連携し、免許・資格の取得、関係法令研修、先進地視察、各種学習会等を通して、担い手の更なる資質・能力の向上に努め、漁協の枠を越えた漁業者交流会を開催し地域漁業を活性化する漁業者として育成する。
- ② まき網漁業及び沖合操業グループ等の雇成型漁業においては、次世代を担う若手乗組員を将来の幹部候補生として位置付け、行政機関や県漁連等と協力して育成支援を図る。
- ③ 中核的漁業者が、地域の牽引役、儲かる漁業者モデルとして効率的かつ安定的な漁業経営を維持するため、漁協や行政機関の支援のもと、生産性の向上やコスト削減の取組に必要な漁船の取得や機器等の導入を行う。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

TACによる漁獲量管理、長崎県漁業調整規則、長崎県資源管理指針に基づく資源管理計画の遵守、持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画による漁場環境の維持管理及び各地域浜プランに基づく資源管理の取組推進により水産資源の維持・回復に努める。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成28年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p><b>【1:生産性の改善と流通再編】</b></p> <p>(まき網漁業・敷網漁業者の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 漁協及びまき網敷網船団間で情報を共有し、各地区の加工業者へ煮干原料であるカタクチイワシを安定的に供給できる体制の整備と、製氷施設の共同利用や運搬船の機能改善及び共同利用による漁獲物の高鮮度化を検討する。まき網漁業者により供給された原料を利用し、地元加工業者が高品質の煮干を製造することで、まき網漁業者と加工業者との共存共栄の関係を築くための協議を行い、地域経済の活性化を図る。</li><li>② 漁獲物の活魚化を進めるために、魚体が擦れない網への改良や取り込み方法を研究し、それに付帯する機器類の導入を検討する。また、出荷調整や共同出荷を行うために、まき網船団と漁協間で情報の共有化について検討</li></ul>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



し、量的対応を可能としカツオ一本釣漁船への生餌供給や地域内外の養殖業者への養殖種苗としての供給、並びに地区内養殖業者と連携した短期蓄養について検討する。

(小型底びき網・はえ縄・刺網・一本釣等の漁業者の取組)

- ③ ヒトデ等の操業に支障となる生物や海底堆積物との混獲を避けるため長崎大学や県総合水産試験場と連携し網の改良研究を行い、活魚化の方法を検討する。活魚の取扱について地域内の漁業者及び漁協間で情報の共有化を図り、品揃えや量的確保により供給の安定化に努め、収益性の向上を図るため協議を進める。
- ④ 既存の漁船で収益性の向上が見込める漁業種類の組み合わせや新たな漁法を漁業者、漁協、行政機関の連携のもと研究する。
- ⑤ 漁協間で規格・基準を統一し県漁連のインターネット販売を活用することで県内外の消費者への販売促進と周知・PRに努める。また、地域内漁協が情報の共有化に向け協議を行う。また、共同で地元スーパーや各地区の直売所等への直接販売について検討する。

(養殖業者の取組)

- ⑥ 生産コスト削減のため漁協の枠を超え、冷凍餌料や配合飼料の一括購入方式を検討する。
- ⑦ 新たな養殖魚種の導入について協議を行い、地域内養殖業の活性化を図るため、地域内の養殖業者が連携し、共同で新たな魚種開発を行う。
- ⑧ ラウンドよりフィーレ等の加工出荷が求められる傾向が強くなってきていることから、地域内の加工業者と連携し、収益性の向上につながる加工形態などについて協議を行い、加工流通のあり方を検討する。

## 【2:施設の機能再編】

- ① 冷蔵・冷凍施設については、漁業者、漁協、行政機関による協議を進め、地域内における冷蔵・冷凍機能の再編整備を検討する。鮮度保持に不可欠な製氷施設については、地域内漁業者の漁獲物の鮮度維持を担保するため地域内漁協における漁業種類ごとの必要数量や使用時期などを調査し、適正な漁港に整備することを検討する。
- ② 地域内に現存する市場については、高度衛生管理型魚市場への移行を目指し、買受人や漁業者、漁協並びに行政機関で統合を含め検討する。

## 【3:広域的な漁場・資源管理】

- ① 地区内漁協及び漁業者が連携し、橘湾内において海底堆積物の除去を実施することにより、漁場環境の改善とそれに伴う水産資源の回復に努める。
- ② 現在、各活動組織が水産多面的機能発揮対策事業等を活用して実施してい

	<p>る藻場造成やウニ駆除について、より効果を高めるために、事業実施期間の統一等について活動組織間で協議を行う。藻場造成にあたっては、現在の湾内水温に適応できる海藻を選択し実施する。</p> <p>③ 小型底びき網操業時に分別漁獲ができる網の改良やヒトデ等の操業に支障となる生物の適性な駆除数量を検討し、これらの除去や海底堆積物の除去を効率的に実施・継続することで、小型底びき網漁場の環境改善が図れるよう漁協・漁業者間で協議を進める。</p> <p>④ 種苗放流については橘湾栽培漁業推進協議会と連携し、放流サイズ・時期を研究機関と協議し、高い放流効果が得られる方法を検討する。</p> <p>⑤ 湾内漁業資源の適正管理・有効利用を進めるため、漁業調整規則や委員会指示及び地域浜プランでの取組事項を遵守する。また、資源回復・有効利用上、更なる適正管理の取組が必要となった場合は、地域内漁業者及び漁協間で協議検討を行う。</p> <p>(2) 中核的担い手育成に関する取組</p> <p><b>【1:担い手の確保】</b></p> <p>① 漁協は中核的漁業者を中心に地域浜プラン、広域浜プランの取組を実践し、地域内漁業を持続可能で儲かる漁業に発展させることにより、地域内で漁業就業を希望する人材の創出に向け漁協間で協議を行う。</p> <p>② 漁業就業者フェアへの参加などによりIターンやUターンなど、地域外からの人材の発掘に努め地域内外からの人材を受け入れる環境を整備し、中核的担い手となる人材の確保を図るため漁協間で協議を行う。</p> <p><b>【2:担い手の育成】</b></p> <p>① 意欲と能力のある担い手を次世代の浜のリーダーと位置付け、担い手の更なる資質・能力向上のため、行政機関や系統団体と連携し、免許・資格の取得、関係法令研修、先進地視察、各種学習会等を開催する。漁協の枠を超えた漁業者交流会を開催し地域漁業を活性化する漁業者の育成に努める。</p> <p>② まき網漁業等の雇用型漁業においては、次世代を担う若手乗組員を将来の幹部候補生として位置付け、行政機関や県漁連等と協力して育成支援を図る。</p> <p>③ 中核的漁業者が、地域の牽引役、儲かる漁業者モデルとして効率的かつ安定的な漁業経営を維持するため、漁協や行政機関の支援のもと、生産性の向上やコスト削減の取組に必要な漁船の取得や機器類の導入を行う。</p>				
活用する支援措置	<table border="0"> <tr> <td>・広域浜プラン緊急対策事業（国）</td> <td>(1)【1】【2】【3】</td> </tr> <tr> <td>・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</td> <td>(1)【1】、(2)【2】</td> </tr> </table>	・広域浜プラン緊急対策事業（国）	(1)【1】【2】【3】	・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	(1)【1】、(2)【2】
・広域浜プラン緊急対策事業（国）	(1)【1】【2】【3】				
・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	(1)【1】、(2)【2】				

等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化金融支援事業（国）</li> <li>・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</li> <li>・農山漁村地域整備交付金事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業（国）</li> <li>・新水産業収益性向上・活性化支援事業（県）</li> <li>・水産経営支援事業（県）</li> <li>・水産環境整備事業（国）</li> <li>・浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業（県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（１）【１】、（２）【２】</li> <li>（１）【１】、（２）【２】</li> <li>（１）【１】、【２】</li> <li>（１）【１】、【２】</li> <li>（１）【１】（２）【２】</li> <li>（１）【３】</li> <li>（２）【１】、【２】</li> <li>（１）【１】【３】</li> <li>（２）【２】</li> <li>（１）【３】</li> <li>（２）【１】【２】</li> </ul>
---	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2年目（平成29年度）

取組内容	<p>（１）機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>【１：生産性の改善と流通再編】</p> <p>（まき網漁業・敷網漁業者の取組）</p> <p>① 漁協及びまき網敷網船団間で情報を共有し、各地区の加工業者へ煮干原料であるカタクチイワシを安定的に供給できる体制整備を進める。製氷施設の共同利用や運搬船の機能改善及び共同利用による漁獲物の高鮮度化の検討を継続する。まき網漁業者により供給された原料を利用し、地元加工業者が高品質の煮干を製造することで、まき網漁業者と加工業者との共存共栄の関係を築くための協議を継続し、地域経済の活性化を図る。</p> <p>② 漁獲物の活魚化を進めるために、魚体が擦れない網への改良や取り込み方法の研究を継続し、それに付帯する機器類の導入を検討する。また、出荷調整や共同出荷を行うために、まき網船団と漁協間で情報の共有化について検討し、量的対応を可能としカツオ一本釣漁船への生餌供給や地域内外の養殖業者への養殖種苗としての供給、並びに地区内養殖業者と連携した短期蓄養について協議を進める。</p> <p>（小型底びき網・はえ縄・刺網・一本釣等の漁業者の取組）</p> <p>③ ヒトゲ等の操業に支障となる生物や海底堆積物との混獲を避けるため長崎大学や県総合水産試験場と連携し網の改良研究を継続し、活魚化の方法を検討する。活魚の取扱いについて地域内の漁業者及び漁協間で情報の共有化を図り、品揃えや量的確保により供給の安定化に努め、収益性の向上を図るため協議を進める。</p> <p>④ 既存の漁船で収益性の向上が見込める漁業種類の組み合わせや新たな漁法</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

を漁業者、漁協、行政機関の連携のもと研究を継続する。

- ⑤ 漁協間で規格・基準の統一を検討し、県漁連のインターネット販売を活用することで県内外の消費者への販売促進と周知・PRに努める。また、地域内漁協が情報の共有化に向け協議を行う。また、共同で地元スーパーや各地区の直売所等への直接販売について検討する。

(養殖業者の取組)

- ⑥ 生産コスト削減のため漁協の枠を超え、冷凍餌料や配合飼料の一括購入方式を検討する。
- ⑦ 新たな養殖魚種の導入について協議を行い、地域内養殖業の活性化のため地域内の養殖業者が連携し、共同で新たな魚種開発を継続する。
- ⑧ ラウンドよりフィーレ等の加工出荷が求められる傾向が強くなって来ていることから、地域内の加工業者と連携し、収益性の向上につながる加工形態などについて協議を行い、加工流通のあり方を検討する。

### 【2:施設の機能再編】

- ① 冷蔵・冷凍施設については、漁業者、漁協、行政機関による協議を進め、地域内における冷蔵・冷凍機能の再編整備を検討する。鮮度保持に不可欠な製氷施設については、地域内漁業者の漁獲物の鮮度維持を担保するため地域内漁協における漁業種類ごとの必要数量や使用時期などを調査し、適正な漁港に整備することを検討する。
- ② 地域内に現存する市場については、高度衛生管理型魚市場への移行を目指し、買受人や漁業者、漁協並びに行政機関で統合を含め検討する。

### 【3:広域的な漁場・資源管理】

- ① 地区内漁協及び漁業者が連携し、橘湾内において海底堆積物の除去を実施することにより、漁場環境の改善とそれに伴う水産資源の回復に努める。
- ② 現在、各活動組織が水産多面的機能発揮対策事業等を活用して実施している藻場造成やウニ駆除について、より効果を高めるために、事業実施期間の統一等について活動組織間で協議を行う。藻場造成にあたっては、現在の湾内水温に適応できる海藻を選択し実施する。
- ② 小型底びき網操業時に分別漁獲ができる網の改良等及びヒトデ等の操業に支障となる生物の適正な駆除数量を検討し、それらや海底堆積物の除去を効率的に実施・継続することで、小型底びき網漁場の環境改善が図れるよう漁協・漁業者間で協議を進める。
- ③ 種苗放流については橘湾栽培漁業推進協議会と連携し、放流サイズ・時期を研究機関と協議し、高い放流効果が得られる方法を検討する。

	<p>④ 湾内漁業資源の適正管理・有効利用を進めるため、漁業調整規則や委員会指示及び地域浜プランでの取組事項を遵守する。また、資源回復・有効利用上、更なる適正管理の取組が必要となった場合は、地域内漁業者及び漁協間で協議検討を行う。</p> <p>(2) 中核的担い手育成に関する取組</p> <p>【1:担い手の確保】</p> <p>① 漁協は中核的漁業者を中心に地域浜プラン、広域浜プランの取組を実践し、地域内漁業を持続可能で儲かる漁業に発展させることにより、地域内で漁業就業を希望する人材の創出に向け漁協間で協議を行う。</p> <p>② 漁業就業者フェアへの参加などによりIターンやUターンなど、地域外からの人材の発掘に努め地域内外からの人材を受け入れる環境を整備し、中核的担い手となる人材の確保を図るため漁協間で協議を行う。</p> <p>【2:担い手の育成】</p> <p>① 意欲と能力のある担い手を次世代の浜のリーダーと位置付け、担い手の更なる資質・能力向上のため、行政機関や系統団体と連携し、免許・資格の取得、関係法令研修、先進地視察、各種学習会等を開催する。漁協の枠を超えた漁業者交流会を開催し地域漁業を活性化する漁業者の育成に努める。</p> <p>② まき網漁業等の雇用型漁業においては、次世代を担う若手乗組員を将来の幹部候補生として位置付け、行政機関や県漁連等と協力して育成支援を図る。</p> <p>③ 中核的漁業者が、地域の牽引役、儲かる漁業者モデルとして効率的かつ安定的な漁業経営を維持するため、漁協や行政機関の支援のもと、生産性の向上やコスト削減の取組に必要な漁船の取得や機器類の導入を行う。</p>																						
<p>活用する支援措置等</p>	<table border="0"> <tr> <td>・ 広域浜プラン緊急対策事業 (国)</td> <td>(1) 【1】【2】【3】</td> </tr> <tr> <td>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)</td> <td>(1) 【1】、(2) 【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)</td> <td>(1) 【1】、(2) 【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 水産業競争力強化金融支援事業 (国)</td> <td>(1) 【1】、(2) 【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 (国)</td> <td>(1) 【1】、【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 農山漁村地域整備交付金事業 (国)</td> <td>(1) 【1】、【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 漁業経営セーフティネット構築事業 (国)</td> <td>(1) 【1】 (2) 【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 水産多面的機能発揮対策事業 (国)</td> <td>(1) 【3】</td> </tr> <tr> <td>・ 新規漁業就業者総合支援事業 (国)</td> <td>(2) 【1】、【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 新水産業収益性向上・活性化支援事業 (県)</td> <td>(1) 【1】、【3】</td> </tr> <tr> <td>・ 水産経営支援事業 (県)</td> <td>(2) 【2】</td> </tr> </table>	・ 広域浜プラン緊急対策事業 (国)	(1) 【1】【2】【3】	・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)	(1) 【1】、(2) 【2】	・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)	(1) 【1】、(2) 【2】	・ 水産業競争力強化金融支援事業 (国)	(1) 【1】、(2) 【2】	・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 (国)	(1) 【1】、【2】	・ 農山漁村地域整備交付金事業 (国)	(1) 【1】、【2】	・ 漁業経営セーフティネット構築事業 (国)	(1) 【1】 (2) 【2】	・ 水産多面的機能発揮対策事業 (国)	(1) 【3】	・ 新規漁業就業者総合支援事業 (国)	(2) 【1】、【2】	・ 新水産業収益性向上・活性化支援事業 (県)	(1) 【1】、【3】	・ 水産経営支援事業 (県)	(2) 【2】
・ 広域浜プラン緊急対策事業 (国)	(1) 【1】【2】【3】																						
・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)	(1) 【1】、(2) 【2】																						
・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)	(1) 【1】、(2) 【2】																						
・ 水産業競争力強化金融支援事業 (国)	(1) 【1】、(2) 【2】																						
・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 (国)	(1) 【1】、【2】																						
・ 農山漁村地域整備交付金事業 (国)	(1) 【1】、【2】																						
・ 漁業経営セーフティネット構築事業 (国)	(1) 【1】 (2) 【2】																						
・ 水産多面的機能発揮対策事業 (国)	(1) 【3】																						
・ 新規漁業就業者総合支援事業 (国)	(2) 【1】、【2】																						
・ 新水産業収益性向上・活性化支援事業 (県)	(1) 【1】、【3】																						
・ 水産経営支援事業 (県)	(2) 【2】																						

	・水産環境整備事業（国） ・浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業（県）	（１）【３】 （２）【１】【２】
--	-----------------------------------------	---------------------

3年目（平成30年度）

取組内容	<p>（１）機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p><b>【1:生産性の改善と流通再編】</b></p> <p>（まき網漁業・敷網漁業者の取組）</p> <p>① 漁協及びまき網敷網船団間で情報を共有し、各地区の加工業者へ煮干原料であるカタクチイワシを安定的に供給できる体制の構築を完了する。製氷施設の共同利用や運搬船の機能改善及び共同利用による漁獲物の高鮮度化については検討を継続する。まき網漁業者により供給された原料を利用し、地元加工業者が高品質の煮干を製造することで、まき網漁業者と加工業者との共存共栄関係の構築を完了し、地域経済の活性化を図る。</p> <p>② 魚体が擦れない網への改良や取り込み方法の研究の結果を踏まえ、試験操業を実施する。それに付帯する機器類の導入については、引き続き検討する。また、出荷調整や共同出荷を行うために、まき網船団と漁協間で情報を共有化し、量的対応を可能とし地域内の養殖業者への養殖種苗としての供給を開始するとともに地区内養殖業者と連携し短期蓄養を実施する。カツオ一本釣漁船への生餌の供給については継続して検討する。</p> <p>（小型底びき網・はえ縄・刺網・一本釣等の漁業者の取組）</p> <p>③ ヒトデ等の操業に支障となる生物や海底堆積物との混獲を避けるため長崎大学や県総合水産試験場と連携した網の改良研究により試験操業を実施し活魚化についても検証する。活魚の取扱いについて地域内の漁業者及び漁協間で情報の共有化を図り、品揃えや量的確保により供給の安定化に努め、収益性の向上を図るための協議を継続する。</p> <p>④ 既存の漁船で収益性の向上が見込める漁業種類の組み合わせや新たな漁法を漁業者、漁協、行政機関の連携のもと実証試験を行う。</p> <p>⑤ 漁協間で規格・基準を統一し県漁連のインターネット販売を活用することで県内外の消費者への販売促進と周知・PRに努める。また、地域内漁協が情報を共有化に向け協議を行う。また、共同で地元スーパーや各地区の直売所等への直接販売について検討する。</p> <p>（養殖業者の取組）</p> <p>⑥ 生産コスト削減のため漁協の枠を超え、配合飼料の一括購入方式を実施し、</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

冷凍餌料については引き続き検討する。

- ⑦ 新たな養殖魚種の絞込みを行い、地域内の養殖業者が連携し、試験養殖を行うことで地域の活性化を図る。
- ⑧ 地域内の加工業者と連携した収益性の向上につながる加工形態による試験販売を実施する。  
(沖合操業グループの取組)
- ⑨ 地域との連携強化のため、カジキ、マグロ、メダイ等橘湾海域で漁獲されない魚種を各漁協が営む直売所に供給し直売所の収益性の向上と地域の活性化に取り組む。

### 【2:施設の機能再編】

- ① 冷蔵・冷凍施設については、漁業者、漁協、行政機関による協議を進め、地域内における冷蔵・冷凍機能の再編整備計画を策定する。鮮度保持に不可欠な製氷施設については、漁業者の漁獲物の鮮度維持を担保するため地域内漁協において漁業種類ごとに必要数量や使用時期などを調査し、適正な漁港に整備することを継続して検討する。  
冷蔵・冷凍施設、製氷施設の再編整備にあたっては、19 t以上の漁船により操業する沖合操業グループの利用頻度によりその規模が大きく異なってくる。また、再編整備後の管理運営面においても違いが生じることから、沖合操業グループの参画のもと再編整備を検討する。
- ② 地域内に現存する市場については、高度衛生管理型魚市場への移行を目指し、買受人や漁業者、漁協並びに行政機関で統合を含め検討を継続する。

### 【3:広域的な漁場・資源管理】

- ① 地区内漁協及び漁業者が連携し、橘湾内において海底堆積物の除去を実施することにより、漁場環境の改善とそれに伴う水産資源の回復に努める。
- ② 現在、各活動組織が水産多面的機能発揮対策事業等を活用して実施している藻場造成やウニ駆除について、より効果を高めるために、事業実施期間などを統一して実施する。藻場造成にあたっては、現在の湾内水温に適応できる海藻を選択し実施する。
- ③ 小型底びき網操業時に分別漁獲ができる網の実証試験を行い、ヒトデ等の操業に支障となる生物の適正数量の除去を効率的に実施・継続することで、小型底びき網漁場の環境改善が図れるよう漁協・漁業者間で協議を進める。
- ④ 種苗放流については橘湾栽培漁業推進協議会と連携し、放流サイズ・時期を研究機関と協議し、高い放流効果が得られる方法で実施する。
- ⑤ 湾内漁業資源の適正管理・有効利用を進めるため、漁業調整規則や委員会

	<p>指示及び地域浜プランでの取組事項を遵守する。また、資源回復・有効利用上、更なる適正管理の取組が必要となった場合は、地域内漁業者及び漁協間で協議検討を行う。</p> <p>(2) 中核的担い手育成に関する取組</p> <p>【1:担い手の確保】</p> <p>① 漁協は中核的漁業者を中心に地域浜プラン、広域浜プランの取組を実践し、地域内漁業を持続可能で儲かる漁業に発展させることにより、地域内で漁業就業を希望する人材の創出に向け漁協間で協議を継続する。</p> <p>② 漁業就業者フェアへの参加などによりIターンやUターンなど、地域外からの人材の発掘に努め地域内外からの人材を受け入れる環境を整備し、中核的担い手となる人材の確保を図るため漁協間の協議を継続する。</p> <p>【2:担い手の育成】</p> <p>① 操業海域に関わらず、意欲と能力のある担い手を次世代の浜のリーダーと位置付け、担い手の更なる資質・能力向上のため、行政機関や系統団体と連携し、免許・資格の取得、関係法令研修、先進地視察、各種学習会等を開催する。漁協の枠を超えた漁業者交流会を開催し地域漁業を活性化する漁業者の育成に努める。</p> <p>② まき網漁業及び沖合操業グループ等の雇用型漁業においては、次世代を担う若手乗組員を将来の幹部候補生として位置付け、行政機関や県漁連等と協力して育成支援を図る。</p> <p>③ 中核的漁業者が、地域の牽引役、儲かる漁業者モデルとして効率的かつ安定的な漁業経営を維持するため、漁協や行政機関の支援のもと、生産性の向上やコスト削減の取組に必要な漁船の取得や機器類の導入を行う。</p>																								
<p>活用する 支援措置 等</p>	<table border="0"> <tr> <td>・ 広域浜プラン緊急対策事業 (国)</td> <td>(1) 【1】【2】【3】</td> </tr> <tr> <td>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)</td> <td>(1) 【1】、(2) 【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)</td> <td>(1) 【1】、(2) 【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 水産業競争力強化金融支援事業 (国)</td> <td>(1) 【1】、(2) 【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 (国)</td> <td>(1) 【1】、【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 農山漁村地域整備交付金事業 (国)</td> <td>(1) 【1】、【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 漁業経営セーフティネット構築事業 (国)</td> <td>(1) 【1】 (2) 【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 水産多面的機能発揮対策事業 (国)</td> <td>(1) 【3】</td> </tr> <tr> <td>・ 新規漁業就業者総合支援事業 (国)</td> <td>(2) 【1】、【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 新水産業収益性向上・活性化支援事業 (県)</td> <td>(1) 【1】、【3】</td> </tr> <tr> <td>・ 水産経営支援事業 (県)</td> <td>(2) 【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 水産環境整備事業 (国)</td> <td>(1) 【3】</td> </tr> </table>	・ 広域浜プラン緊急対策事業 (国)	(1) 【1】【2】【3】	・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)	(1) 【1】、(2) 【2】	・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)	(1) 【1】、(2) 【2】	・ 水産業競争力強化金融支援事業 (国)	(1) 【1】、(2) 【2】	・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 (国)	(1) 【1】、【2】	・ 農山漁村地域整備交付金事業 (国)	(1) 【1】、【2】	・ 漁業経営セーフティネット構築事業 (国)	(1) 【1】 (2) 【2】	・ 水産多面的機能発揮対策事業 (国)	(1) 【3】	・ 新規漁業就業者総合支援事業 (国)	(2) 【1】、【2】	・ 新水産業収益性向上・活性化支援事業 (県)	(1) 【1】、【3】	・ 水産経営支援事業 (県)	(2) 【2】	・ 水産環境整備事業 (国)	(1) 【3】
・ 広域浜プラン緊急対策事業 (国)	(1) 【1】【2】【3】																								
・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)	(1) 【1】、(2) 【2】																								
・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)	(1) 【1】、(2) 【2】																								
・ 水産業競争力強化金融支援事業 (国)	(1) 【1】、(2) 【2】																								
・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 (国)	(1) 【1】、【2】																								
・ 農山漁村地域整備交付金事業 (国)	(1) 【1】、【2】																								
・ 漁業経営セーフティネット構築事業 (国)	(1) 【1】 (2) 【2】																								
・ 水産多面的機能発揮対策事業 (国)	(1) 【3】																								
・ 新規漁業就業者総合支援事業 (国)	(2) 【1】、【2】																								
・ 新水産業収益性向上・活性化支援事業 (県)	(1) 【1】、【3】																								
・ 水産経営支援事業 (県)	(2) 【2】																								
・ 水産環境整備事業 (国)	(1) 【3】																								



	・浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業（県）	（２）【１】【２】
--	-------------------------	-----------

4年目（平成31年度）

取組内容	<p>（１）機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p><b>【１：生産性の改善と流通再編】</b></p> <p>（まき網漁業・敷網漁業者の取組）</p> <p>① 製氷施設の共同利用を可能とし、運搬船の機能改善及び共同利用による漁獲物の高鮮度化を実践する。</p> <p>② 漁獲物の活魚化を進めるために改良網による試験操業をもとに、適合する機器類の導入を実施する。また、出荷調整や共同出荷による養殖業者への種苗供給は、地区内の養殖業者から地域内外の養殖業者に対象を拡大し実施する。カツオ一本釣漁船などへの生餌供給も試験的に実施する。</p> <p>（小型底びき網・はえ縄・刺網・一本釣等の漁業者の取組）</p> <p>③ 改良網による試験操業と活魚化の検証を継続して行う。活魚の取扱いについて地域内の漁業者及び漁協間で情報の共有化を図り、品揃えや量的確保による供給の安定化により、試験的な共同出荷を開始する。</p> <p>④ 既存の漁船で収益性の向上が見込める漁業種類の組み合わせや新たな漁法を漁業者、漁協、行政機関の連携のもと試験操業を継続する。</p> <p>⑤ 漁協間で規格・基準を統一し県漁連のインターネット販売を活用することで県内外の消費者への販売促進と周知・PRを継続する。また、地域内漁協、漁業者間での情報の共有化のもと、地元スーパーや各地区の直売所等への直接販売を実施する。</p> <p>（養殖業者の取組）</p> <p>⑥ 生産コスト削減のため漁協の枠を超え、冷凍餌料の一括購入方式を実施する。</p> <p>⑦ 試験養殖の結果を踏まえ、地域内の養殖業者が連携し、養殖尾数の拡大などを協議し実行する。</p> <p>⑧ 地域内の加工業者と連携し、試験販売結果を踏まえ、販売先拡大に向け協議を行う。</p> <p>（沖合操業グループ）</p> <p>⑨ 地域との連携強化のため、カジキ、マグロ、メダイ等橘湾海域で漁獲されない魚種を各漁協が営む直売所に供給し直売所の収益性の向上と地域の活性化に取り組む。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 【2:施設の機能再編】

- ① 冷蔵・冷凍施設については、地区内漁業者、沖合操業グループ、漁協、行政機関により再編整備計画を再検討し整備の実施を決定する。鮮度保持に不可欠な製氷施設については、これまでの調査資料などを基に、適地の絞込みを行う。
- ② 地域内に現存する市場については、高度衛生管理型魚市場への移行を目指し、買受人や漁業者、漁協並びに行政機関で統合を含め最終決定を行う。
- ③ 漁船の性能維持に必要な整備や燃油使用量削減のための船底掃除が安全に実施できる漁船保全修理施設の新設整備について検討を行う。

### 【3:広域的な漁場・資源管理】

- ① 地区内漁協及び漁業者が連携し、橘湾内において海底堆積物の除去を実施することにより、漁場環境の改善とそれに伴う水産資源の回復に努める。
- ② 現在、各活動組織が水産多面的機能発揮対策事業等を活用して実施している藻場造成やウニ駆除について、より効果を高めるために、事業実施期間の統一等について活動組織間で協議を行う。藻場造成にあたっては、現在の湾内水温に適応できる海藻を選択し実施する。
- ⑤ 改良網による試験操業の結果を踏まえ、底びき網操業時にヒトデ等の操業に支障となる生物の適正数量の除去及び海底堆積物の除去を小型底びき網漁業の取組として決定する。
- ④ 種苗放流については橘湾栽培漁業推進協議会と連携し、放流サイズ・時期を研究機関と協議し、高い放流効果が得られる方法で実施する。
- ⑤ 湾内漁業資源の適正管理・有効利用を進めるため、漁業調整規則や委員会指示及び地域浜プランでの取組事項を遵守する。また、資源回復・有効利用上、更なる適正管理の取組が必要となった場合は、地域内漁業者及び漁協間で協議検討を行う。

### (2) 中核的担い手育成に関する取組

#### 【1:担い手の確保】

- ① 漁協は中核的漁業者を中心に地域浜プラン、広域浜プランの取組を実践し、地域内漁業を持続可能で儲かる漁業に発展させることにより、地域内で漁業就業を希望する人材の創出に向け漁協間で協議した結果として各漁協で必要された取組を実施する。
- ② 漁業就業者フェアへの参加などによりIターンやUターンなど、地域外からの人材の発掘に努め地域内外からの人材を受け入れる環境を整備し、中核的担い手となる人材を確保に努めるため漁協間で協議した結果を踏ま

	え、各漁協で必要な取組を実施する。	
	<p>【2:担い手の育成】</p> <p>① 操業海域に関わらず、意欲と能力のある担い手を次世代の浜のリーダーと位置付け、担い手の更なる資質・能力向上のため、行政機関や系統団体と連携し、免許・資格の取得、関係法令研修、先進地視察、各種学習会等を開催する。漁協の枠を超えた漁業者交流会を開催し地域漁業を活性化する漁業者の育成に努める。</p> <p>② まき網漁業及び沖合操業グループ等の雇用型漁業においては、次世代を担う若手乗組員を将来の幹部候補生として位置付け、行政機関や県漁連等と協力して育成支援を図る。</p> <p>③ 中核的漁業者が、地域の牽引役、儲かる漁業者モデルとして効率的かつ安定的な漁業経営を維持するため、漁協や行政機関の支援のもと、生産性の向上やコスト削減の取組に必要な漁船の取得や機器類の導入を行う。</p>	
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域浜プラン緊急対策事業（国）</li> <li>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</li> <li>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> <li>・ 水産業競争力強化金融支援事業（国）</li> <li>・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</li> <li>・ 農山漁村地域整備交付金事業（国）</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・ 新規漁業就業者総合支援事業（国）</li> <li>・ 新水産業収益性向上・活性化支援事業（県）</li> <li>・ 水産経営支援事業（県）</li> <li>・ 水産環境整備事業（国）</li> <li>・ 浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業（県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 【1】【2】【3】</li> <li>(1) 【1】、(2) 【2】</li> <li>(1) 【1】、(2) 【2】</li> <li>(1) 【1】、(2) 【2】</li> <li>(1) 【1】、【2】</li> <li>(1) 【1】、【2】</li> <li>(1) 【1】(2) 【2】</li> <li>(1) 【3】</li> <li>(2) 【1】、【2】</li> <li>(1) 【1】、【3】</li> <li>(2) 【2】</li> <li>(1) 【3】</li> <li>(2) 【1】【2】</li> </ul>

5年目（平成32年度）

取組内容	<p>(1) 機能再編・地域活性化に関する取組</p> <p>【1:生産性の改善と流通再編】</p> <p>(まき網漁業・敷網漁業者の取組)</p> <p>① 漁協及びまき網敷網船団間で情報を共有し、各地区の加工業者へ煮干原料であるカタクチイワシを安定的に供給できる体制を維持強化し、製氷施設の共同利用や運搬船の機能改善及び共同利用による漁獲物の高鮮度化の取組を継続する。まき網漁業者により供給された高鮮度の原料を利用し、地</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

元加工業者が高品質の煮干を製造することで、まき網漁業者と加工業者との共存共栄の関係を維持し、地域経済の活性化を図る。

- ② 魚体が擦れない網への改良や取り込み方法及び機器類の導入により漁獲物の活魚化を進める。また、出荷調整や共同出荷を行うために、まき網船団と漁協間で情報の共有化し、量的対応を可能としカツオ一本釣漁船への生餌供給や地域内外の養殖業者への養殖種苗としての供給、並びに地区内養殖業者と連携した短期蓄養などの取組を継続する。

(小型底びき網・はえ縄・刺網・一本釣等の漁業者の取組)

- ③ ヒトデ等の操業に支障となる生物や海底堆積物との混獲を避けるため長崎大学や県総合水産試験場と連携し改良した網を使用し活魚化を推進する。活魚の取扱いについて地域内の漁業者及び漁協間で情報の共有化を図り、品揃えや量的確保により供給の安定化に努め、収益性の向上を図る取組を継続する。

- ④ 漁業者・漁協・行政機関で連携し見出した既存の漁船で収益性の向上が見込める漁業種類の組み合わせを継続して実践する。

- ⑤ 漁協間で規格・基準を統一し県漁連のインターネット販売を活用することで県内外の消費者への販売促進と周知・PRに努める。また、漁協共同での地元スーパーや各地区の直売所等への直接販売を拡大し継続する。

(養殖業者の取組)

- ⑥ 生産コスト削減のため漁協の枠を超え、冷凍餌料や配合飼料の一括購入方式を継続する。

- ⑦ 地域内の養殖業者が連携し、新たな養殖魚種を導入することにより地域内の養殖業者の活性化を図る。

- ⑧ 地域内の加工業者と連携し、収益性の向上につながる加工体制を確立する。

(沖合操業グループ)

- ⑨ 地域との連携強化のため、カジキ、マグロ、メダイ等橘湾海域で漁獲されない魚種を各漁協が営む直売所に供給し直売所の収益性の向上と地域の活性化に取り組む。

## 【2:施設の機能再編】

- ① 冷蔵・冷凍施設については、地区内漁業者、沖合操業グループ、漁協、行政機関による協議を進め、地域内における冷蔵・冷凍機能の再編整備を実施する。鮮度保持に不可欠な製氷施設については、地域内漁業者及び沖合操業グループの漁獲物の鮮度維持を担保するため地域内漁協における漁業種類ごとの必要数量や使用時期などの調査結果を踏まえ、適正な漁港に整備する。

- ② 地域内に現存する市場については、買受人や漁業者、漁協、行政機関の協議結果を踏まえ、市場の統合と高度衛生管理型魚市場の整備を行う。
- ③ 漁船の性能維持に必要な整備や燃油使用量削減のための船底掃除が安全に実施できる漁船保全修理施設の新設整備を行う。

**【3:広域的な漁場・資源管理】**

- ① 地区内漁協及び漁業者が連携し、橘湾内において海底堆積物の除去を実施することにより、漁場環境の改善とそれに伴う水産資源の回復に努める。
- ② 各活動組織が水産多面的機能発揮対策事業等を活用して実施している藻場造成やウニ駆除について、より効果を高めるために、事業実施期間を統一して継続実施する。藻場造成にあたっては、現在の湾内水温に適応できる海藻を選択し継続実施する。
- ③ 網の改良等により、操業時にヒトデ等の操業に支障となる生物の適正数量の除去及び海底堆積物の除去を効率的に実施・継続することを橘湾小型底びき網漁業の取組として継続実施し、漁場環境の改善を図る。
- ④ 種苗放流については橘湾栽培漁業推進協議会と連携し、放流サイズ・時期を研究機関と協議し、高い放流効果が得られる方法で実施する。
- ⑤ 湾内漁業資源の適正管理・有効利用を進めるため、漁業調整規則や委員会指示及び地域浜プランでの取組事項を遵守する。また、資源回復・有効利用上、更なる適正管理の取組が必要となった場合は、地域内漁業者及び漁協間で協議検討を行う。

(2) 中核的担い手育成に関する取組

**【1:担い手の確保】**

- ① 漁協は中核的漁業者を中心に地域浜プラン、広域浜プランの取組を実践し、地域内漁業を持続可能で儲かる漁業に発展させることにより、地域内で漁業就業を希望する人材の創出に努め目標値の達成を図る。
- ② 漁業就業者フェアへの参加などによりIターンやUターンなど、地域外からの人材の発掘に努め地域内外からの人材を受け入れる環境を整備し、中核的担い手となる人材を確保に努め目標値の達成を図る。

**【2:担い手の育成】**

- ① 操業海域に関わらず、意欲と能力のある担い手を次世代の浜のリーダーと位置付け、担い手の更なる資質・能力向上のため、行政機関や系統団体と連携し、免許・資格の取得、関係法令研修、先進地視察、各種学習会等を開催する。漁協の枠を超えた漁業者交流会を開催し地域漁業を活性化する漁業者の育成に努める。

	<p>② まき網漁業及び沖合操業グループ等の雇用型漁業においては、次世代を担う若手乗組員を将来の幹部候補生として位置付け、行政機関や県漁連等と協力して育成支援を図る。</p> <p>③ 中核的漁業者が、地域の牽引役、儲かる漁業者モデルとして効率的かつ安定的な漁業経営を維持するため、漁協や行政機関の支援のもと、生産性の向上やコスト削減の取組に必要な漁船の取得や機器類の導入を行う。</p>																										
活用する支援措置等	<table border="0"> <tr> <td>・ 広域浜プラン緊急対策事業（国）</td> <td>(1) 【1】【2】【3】</td> </tr> <tr> <td>・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</td> <td>(1) 【1】、(2) 【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</td> <td>(1) 【1】、(2) 【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 水産業競争力強化金融支援事業（国）</td> <td>(1) 【1】、(2) 【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）</td> <td>(1) 【1】、【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 農山漁村地域整備交付金事業（国）</td> <td>(1) 【1】、【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</td> <td>(1) 【1】 (2) 【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 水産多面的機能発揮対策事業（国）</td> <td>(1) 【3】</td> </tr> <tr> <td>・ 新規漁業就業者総合支援事業（国）</td> <td>(2) 【1】、【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 新水産業収益性向上・活性化支援事業（県）</td> <td>(1) 【1】、【3】</td> </tr> <tr> <td>・ 水産経営支援事業（県）</td> <td>(2) 【2】</td> </tr> <tr> <td>・ 水産環境整備事業（国）</td> <td>(1) 【3】</td> </tr> <tr> <td>・ 浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業（県）</td> <td>(2) 【1】【2】</td> </tr> </table>	・ 広域浜プラン緊急対策事業（国）	(1) 【1】【2】【3】	・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	(1) 【1】、(2) 【2】	・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	(1) 【1】、(2) 【2】	・ 水産業競争力強化金融支援事業（国）	(1) 【1】、(2) 【2】	・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	(1) 【1】、【2】	・ 農山漁村地域整備交付金事業（国）	(1) 【1】、【2】	・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）	(1) 【1】 (2) 【2】	・ 水産多面的機能発揮対策事業（国）	(1) 【3】	・ 新規漁業就業者総合支援事業（国）	(2) 【1】、【2】	・ 新水産業収益性向上・活性化支援事業（県）	(1) 【1】、【3】	・ 水産経営支援事業（県）	(2) 【2】	・ 水産環境整備事業（国）	(1) 【3】	・ 浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業（県）	(2) 【1】【2】
・ 広域浜プラン緊急対策事業（国）	(1) 【1】【2】【3】																										
・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	(1) 【1】、(2) 【2】																										
・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	(1) 【1】、(2) 【2】																										
・ 水産業競争力強化金融支援事業（国）	(1) 【1】、(2) 【2】																										
・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	(1) 【1】、【2】																										
・ 農山漁村地域整備交付金事業（国）	(1) 【1】、【2】																										
・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）	(1) 【1】 (2) 【2】																										
・ 水産多面的機能発揮対策事業（国）	(1) 【3】																										
・ 新規漁業就業者総合支援事業（国）	(2) 【1】、【2】																										
・ 新水産業収益性向上・活性化支援事業（県）	(1) 【1】、【3】																										
・ 水産経営支援事業（県）	(2) 【2】																										
・ 水産環境整備事業（国）	(1) 【3】																										
・ 浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業（県）	(2) 【1】【2】																										

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄を適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

#### (5) 関係機関との関連

長崎大学や県の研究機関と連携し、活魚化のための漁具の改良や魚の取り込み方法やヒトデ等の操業に支障となる生物の適正数量駆除について研究する。また、新たな漁法の開発や収益性が向上する漁業種類の組み合わせを研究し持続的な漁業経営の安定化を図る。

また、県・市と連携し、高度衛生管理型施設の設置について協議検討する。

#### (6) 他産業との連携

豊富な観光資源を背景に、県・各市では積極的に観光PRを進めており、今後更なる交流人口の増加が見込まれることから、県・各市・各観光協会をはじめ、他産業と連携し、地元水産物の消費拡大と地域の活性化を図る。

・ 飲食業や旅館業と連携し、橘湾で水揚げされる水産物を使ったグルメによるPRを推進する。

- ・旅行業や旅館業と連携し、養殖魚への餌やり体験、定置網の網持ち体験などの漁業体験を推進する。
- ・市、JAや商工会など異業種と連携して産業祭などに参加し、地域の活性化を図る。

#### 4. 成果目標

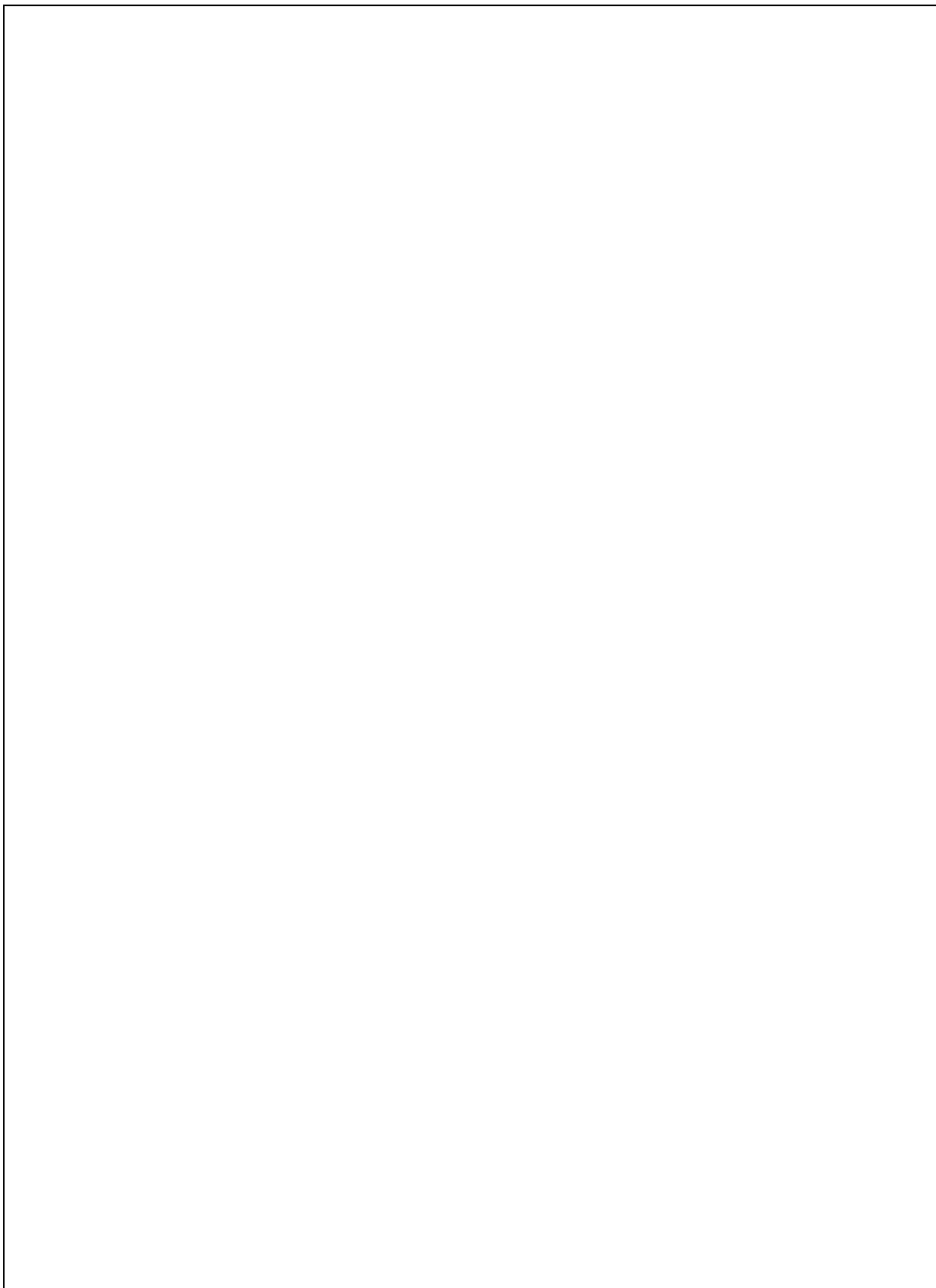
##### (1) 成果目標の考え方

<p>(1) 機能再編・地域活性化</p> <p>地域内施設の再編整備による鮮度保持能力の向上と地域内漁協・漁業者間の情報の共有化による各取組の実施により地区内漁業者の収益性の向上を目指すことから、各取組によりもたらされる成果を目標とした。</p> <p>(2) 中核的担い手の育成</p> <p>将来にわたり安定的な漁業経営を営み、産業として維持していくために必要な中核的漁業者の確保数を成果目標とした。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

##### (2) 成果目標

まき網・敷網漁業と煮干加工業者との連携強化による取組 【煮干加工原魚の供給量】	基準年	平成27年度： (t)
	目標年	平成32年度： (t)
まき網・小型底びき網・刺網・一本釣漁業者の活魚化への取組 【活魚出荷量】	基準年	平成27年度： (t)
	目標年	平成32年度： (t)
新たな養殖魚種導入による経営安定の取組 【主要養殖魚種】	基準年	平成27年度： (魚種)
	目標年	平成32年度： (魚種)
養殖魚の加工出荷の取組 【養殖魚の加工出荷量】	基準年	平成27年度： (t)
	目標年	平成32年度： (t)
小型底びき網の網改良の取組 【改良網の作成】	基準年	平成27年度： (網)
	目標年	平成32年度： (網)
中核的漁業者の確保 【中核的漁業者の確保数】	基準年	平成27年度： (名)
	目標年	平成32年度： (名)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性





--

## 5. 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関連性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業 (国)	内 容：広域浜プランによる実証的な取組への支援 関連性：プラン実現のための各種調査、試験等の実証支援を実施する
水産業競争力強化漁船導入 緊急支援事業 (国)	内 容：中核的漁業者の収益性向上に必要となる漁船リースの取組を支援 関連性：中核的漁業者の育成・強化のため
競争力強化型機器等導入緊 急対策事業 (国)	内 容：生産性の向上、省力・省コスト化に資する機器類の導入支援 関連性：漁業コスト削減、収益性向上のため
水産業競争力強化緊急施設 整備事業 (国)	内 容：共同利用施設の新設・改築、既存施設の撤去に対する支援 関連性：漁業者の経営安定と市場の機能再編
水産業競争力強化金融支援 事業 (国)	内 容：漁船導入、機器類導入における借入資金に対する利子の支援 関連性：漁船導入、機器類導入事業の活用に伴い利用
水産基盤整備事業 (国)	内 容：漁業生産及び加工流通の拠点となる漁港及び漁場の維持管理 関連性：漁業者の経営安定
農山漁村地域整備交付金事 業 (国)	内 容：漁業生産及び流通加工の拠点となる漁港及び漁場の機能向上 関連性：漁業者の経営安定
水産多面的機能発揮対策事 業 (国)	内 容：藻場の保全など水産業・漁村のもつ多面的機能に資する活動を支援 関連性：漁業者の経営安定
漁業経営セーフティネッ ト構築事業	内 容：燃油・配合飼料の高騰時に対する支援 関連性：漁業者の経営安定
新規漁業就業者総合支援事 業 (国)	内 容：就業者フェアや漁業技術研修会など漁業就業に関する取組への支援 関連性：漁業就業者、中核的漁業者の確保
新水産業収益性向上・活性化 支援事業 (県)	内 容：漁業者の収益性向上、地域活性化を図るため水産施設や漁業機器類の整 備について支援 関連性：生産性の改善のための施設、漁具等の整備

水産経営支援事業（県）	内 容；漁業所得向上に向けた経営指導、経営改善計画策定などの取組について支援 関連性：漁業者の経営安定
水産環境整備事業（国）	内 容：海域環境を整備する取組への支援 関連性：漁場環境整備
浜の魅力発信・漁業就業促進 総合支援事業（県）	内 容：新規就業者を確保する取組への支援 関連性：漁業就業者の確保
養殖用生餌供給安定対策事 業（国）	内 容：生餌供給の安定化を図る取組への支援 関連性：養殖業者の生餌の確保